

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		経営所得安定対策推進事業(農業者戸別所得補償制度)			②事業番号		3404	
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度		平成 16 年度	⑤終了予定年度	
						年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等		法令	条例	規則	○要綱	計画等	その他	
						法令等の名称: 農業者戸別所得補償制度実施要綱		
⑦実施手法		○直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード		款	5	項	1	目	3	細目
								3
⑨担当部署		⑩担当課名			会計			
市民生活環境部		産業観光課			一般会計			

2. 事務事業の現状把握【DO】

[1] 事務事業の目的・事業内容

(1) 対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 農家	① 水田所有農家数	件
②	②	
(2) 事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
* 国、都道府県及び市町村が策定した「生産数量目標」に即して主要農産物(米、麦、大豆など)の生産を行った販売農業者(集落営農を含む)に対して、生産に要する費用(全国平均)と販売価格(全国平均)との差額を基本とする交付金を交付する。	① 交付申請者	人
	② 制度説明会開催回数	回
	③ 申請農地確認日数	日
(3) 意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
* 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定を図る。	① 交付件数	人
	② 交付金	千円
	③	
(4) 結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
* 農業意欲の向上と担い手の確保を図る。	政策(章)	3 産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち
	施策大(節)	1 大地と海からの恵みとしておいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします
	施策中	1 農業の振興
	施策小	4 担い手の確保・育成

[2] 各種指標値、事業費の推移

指標名		単位	H28実績	H29実績	H30実績	H31見込	R2目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	水田所有農家数	件	1,121	1,094	1,080	1,069	—	
対象指標②								
活動指標①	交付申請者	人	106	106	110	110	—	
活動指標②	制度説明会開催回数	回	2	2	2	2		—
活動指標③	申請農地確認日数	日	17	18	18	18		
成果指標①	交付件数	人	100	98	110	110	—	
成果指標②	交付金	千円	7,866	6,812	7,000	7,000		事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.65	0.47	0.47	0.63		
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.50	0.50	0.50	0.50		
	臨時職員	人	0.50	0.50	0.50	0.50		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	6,059	4,592	4,642	5,939		
	直接事業費	千円	1,259	1,262	1,272	1,436		
	総事業費	千円	7,318	5,854	5,914	7,375		
財源内訳	国庫支出金	千円	1,259	1,262	1,231	1,191		—
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	6,059	4,592	4,683	6,184		

[3] 事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	平成16年度からの米政策改革による。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	平成16年度からの米政策により、米の作付面積の配分を行い、国が一律的に転作面積を配分する方式から販売実績を基礎として作る数量を配分する方式へ転換され、需要に即した米作りの推進を行っている。今後は、農業者・農業者団体が主体的に需給調整を行なうシステムの見直しの取り組みができるよう移行の準備を進める。平成22年度～24年度 農業者戸別所得補償制度。平成25年度～ 経営所得安定対策交付金制度。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

### 3. 事務事業の評価【CHECK】

#### [1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	農業経営の安定化を図る事は意欲の向上と担い手の確保に繋がる。
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますが、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	農業者戸別所得補償制度実施要綱に規定されており、市が行わなければならない。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	対象範囲等は、農業者戸別所得補償制度実施要綱に規定されている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	農業者戸別所得補償制度実施要綱に規定されているため廃止は不可能。

#### [2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価 **B**

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	農家数に対し交付申請者が少ないため。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	制度利用者増加のためPR方法を検討しなければならない。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

#### [3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	最少限の経費で運営している。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	交付金事業である。

### 4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	<b>A</b>	制度利用者を増やさねばならない。	

### 5. 改革、改善案【ACTION】

#### <今後の方向性>

<b>ア</b>	<p>ア. 現状のまま継続</p> <p>イ. 見直しのうえで継続</p> <p>ウ. 終了 ( ___ 年まで)</p> <p>エ. 休止 ( ___ 年から)</p> <p>オ. 廃止 ( ___ 年から)</p>
<b>イ</b>	<p>&lt;今後の展開方針&gt;</p> <p>a. 重点化する(集中的なコスト投入)</p> <p>b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)</p> <p>c. 効率化する(コストを下げる)</p> <p>d. 簡素化する(規模を縮小する)</p> <p>e. 統合する(他の事務事業と統合する)</p>
①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—